

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う業務運営について ～在宅勤務の一層の推進に伴うお願い～

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまならびに関係者の皆さまに心からお見舞い申し上げます。

さて、4月7日に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け政府から「緊急事態宣言」が発出されましたが、そのなかで、社会の安定の維持の観点から、保険業は保険金のお支払い等の必要な業務の継続が求められております。さらに、4月11日には、新型コロナウイルスの爆発的な感染拡大を防止するため、出勤者の70%削減に取り組む要請が、政府よりなされております。

弊社は、お客さま、お取引先ならびに従業員の健康と安全を最優先としながら、社会に求められている保険の役割を維持し、この難局を乗り切ってまいります。そのために、政府の方針をふまえ、弊社では全社における在宅勤務を一層推進しながら、業務を継続してまいります。

これにより、お電話がつながりにくくなる場合やご返信・ご回答・お手続きに通常よりもお時間をいただく場合等、ご不便をお掛けすることが生じることがありますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

<緊急事態宣言発令に伴う店頭対応業務縮小等のご案内>

https://www.sompo-japan.co.jp/announce/2020/202004_03/

なお、下記のとおり、インターネットによるご契約の更新や変更、事故の場合のご連絡が可能となっておりますので、ご活用を検討いただきますようお願い申し上げます。

<インターネットでの更新や変更などのお手続き>

- ◆マイページ（個人のお客さま向けインターネットサービス：24時間365日ご利用可能）
<https://www.sompo-japan.co.jp/mypage/>

<事故の場合のご連絡先>

- ◆インターネット、LINE でのご連絡
<https://www.sompo-japan.co.jp/covenanter/acontact/>
- ◆お電話でのご連絡（受付時間：24時間365日）
 - 【自動車保険】
事故サポートセンター 0120-256-110（通話料無料）
ロードアシスタンス専用デスク 0120-365-110（通話料無料）
 - 【火災保険・傷害保険】
事故サポートセンター 0120-727-110（通話料無料）

以上